

住吉区将来ビジョン2028

すみよひまち“えーとこ住吉”



【表紙デザイン】

大阪市立大学文学部文化構想学科文化資源コース天野研究室 4年 岸本 渚

ーコンセプトー

町会が維持管理する防犯灯や、万一、地震などの災害が発生した場合には、避難路に通じる、防災緑道「細江川のせせらぎ（大阪市住吉区南住吉2丁目）」^{※1}を取り入れ、防災・防犯面で安心して暮らせるまちという住吉区がめざす姿を表しています。そんな住吉区で育った子どもたちが、住吉大社と所縁のある一寸法師^{※2}のように力強く未来を切り開いてゆくことを願い、一寸法師を運ぶ船となるお椀の中に子どもたちの遊び場としても親しまれている「せせらぎ」をミニチュアサイズで表現しました。



※1 細江川は、古代には住吉津の入り江に注いでいた川で「万葉集」等にも歌われた歴史的背景を有しています。上流から約600mの区間において、せせらぎが復活しています。「万葉ゾーン」「遊びのゾーン」「四季のゾーン」を設け、ゆかりの歌碑を配し、かきつばたも見られるようになっており、区民の憩いの場となっています。

※2 住吉大社境内にある種貸社（たねかししゃ）は子宝が授かる神として信仰されています。室町から江戸時代にかけて成立した絵入物語「御伽草子」に収められた「一寸法師」では、難波里に住む老夫婦が住吉大社に祈り授かった子どもが一寸法師であり、住吉浦から船出して都へ上る様子が挿絵にあります。



はじめに

住吉区は由緒ある神社仏閣、古い街道やまちなみなどの歴史的資源に恵まれたまちであり、古来より「すみよし」と称され、交通便利性の高さでと閑静な環境があいまって、快適な住宅地として発展してきました。

「住吉区将来ビジョン2028」は、住吉区特有の魅力や資源の活用はもとより、これまで、住民同士のつながりを育んできた地域での見守りや、あいさつ・声かけなどの様々な取組を土台として、区の将来像である「すみよいまち えーとこ住吉」を実現していくための施策展開の方向性を示しています。幅広い世代・分野の住民が多様な課題を”自分事”として、ともにまちづくりを進めていくことをめざし、4つの柱（方向性）を設定しました。

具体的な施策については、年度ごとのアクションプランである運営方針を策定し、着実に実行していきます。

住吉区将来ビジョンについて

本ビジョンでは、住吉区区政会議で課題提起され、議論を重ねてきた内容をもとに、**4つの柱（方向性）**を設定しました。

住民同士がつながり、様々な企業・団体等と協働して**持続的な地域活動が行われる豊かな地域コミュニティ**を支援し、世代や分野を超えて**様々な人がつながり誰もが生きやすい社会**をめざすとともに、**未来を担う将来世代**をしっかりと支援していきます。また、**区政運営の充実**を図り、これらの取組を着実に推進していきます。

◆計画期間 令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

将来ビジョン

2024-2028

運営方針

2024

2025

2026

2027

2028

将来ビジョンの単年度アクションプランとして、運営方針を毎年策定します。

将来ビジョン2028の構成と取り組む項目

1 人がつながる、 豊かな地域コミュニティの実現

- ①地域のつながり・
コミュニティの強化 P1
- ②地域ごとの特色ある活動の展開 P2
- ③多様な団体・企業等との協働 P3
- ④公共と民間との協働 P4

2 多様性が尊重され、つながりの中で 誰もが生きやすい社会の実現

- ①地域福祉の推進 P5
- ②健康づくりの推進 P6
- ③防災の取組 P7
- ④防犯・交通安全の取組 P8
- ⑤空家対策の推進 P9

3 未来を担う将来世代への支援

- ①子育ての支援 P10
- ②子どもと若者の支援 P11
- ③学校・学びの支援 P12

4 区政運営の充実

- ①区政への区民参画の推進 P13
- ②窓口サービス向上・DX推進 P14



1 人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう



①地域のつながり・コミュニティの強化

【めざす状態】

住民同士のつながりづくりや、幅広い世代が参画する様々な活動が行われている状態

課題

- ✓生活様式や価値観の多様化により、地域のつながりが希薄化している。
- ✓地域で実施されている様々な活動が、区民に知られていない。

成果指標

「住んでいる地域において、様々な地域活動に気軽に参加できると感じる」と回答する割合(区民意識調査)

2028年度までに

→ 55%以上

対応策

- 防災など、区民の関心が高い取組や地域の魅力などを活用し、区民、とりわけこどもとその親世代が、気軽に参加できる場や機会をつくり、町会加入をはじめとする地域活動への参加につなげる。

1 人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう



②地域ごとの特色ある活動の展開

【めざす状態】

地域特性に応じた活動が、地域が主体となって持続的に進められている状態

課題

- ✓ 地域により特性や課題の違いが顕著になっており、一律の支援では解決できない。
- ✓ 地域活動の担い手の高齢化が進み、新しい担い手が増えていない。

対応策

- 地域活動が持続的に実施できるよう、組織運営や財源確保、情報発信などについて地域の実情に応じたきめ細かい支援を行う。

成果指標

「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じる」と回答する割合(区民意識調査)

2028年度までに

➡ 60%以上

1 人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



③多様な団体・企業等との協働

【めざす状態】

地域と大学・NPO・企業・個人等が協働し、地域の活性化や地域課題の解決が図られている状態

課題

✓地域の活動が限られた個人・団体等の参画にとどまっている。

成果指標

大学・NPO・企業・個人等との継続した連携や協働を3件以上行っている地域

2028年度までに

→ 全12地域

対応策

■地域活動を継続・発展させるため、地域活動協議会をはじめとする地域団体と多様な主体とが、交流・協働するための支援を行う。

1 人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう



④公共と民間との協働

【めざす状態】

行政サービスの充実や地域の活性化が、大学・NPO・企業・個人等との協働により図られている状態

課題

- ✓行政と協働する意向のある団体・企業等を把握できておらず、民間の強みを区のまちづくりに活かしてきれていない。

成果指標

行政と大学・NPO・企業・個人等との新たな連携の実施

毎年度

➡ 1件以上

対応策

- 行政や地域の課題解決に向けて、区から大学・NPO・企業・個人等に積極的に働きかけ、まちづくりのパートナーとして新たな連携を実施し、継続して協働によるまちづくりを進めていく。



①地域福祉の推進

【めざす状態】

誰もがありのままの存在として尊重され、自分に合った居場所や役割を得て、生きがいを持って暮らしている状態

課題

- ✓生きづらさを抱えた人々が孤立し、支援の網の目から漏れてしまう。
- ✓住み慣れた地域で、誰かの役に立ちたいという思いを活動につなげる仕組みが必要である。

成果指標

「誰もが安心して暮らせるまちと感じる」と回答する割合(区民意識調査)

2028年度までに

➡ 75%以上

対応策

- 関係機関と連携し、地域での包括的な相談支援体制づくりや、多職種連携のネットワークづくりを進めるとともに、相談窓口の周知に努める。
- 地域住民や専門機関などが集まり、地域の理想像を共有し、実現に向けて取り組む場などの開催を支援する。



②健康づくりの推進

【めざす状態】

すべての区民がすこやかに心豊かに生活できる状態

課題

✓すべての区民が、健康づくりに関心を持つ風土づくりが必要である。

成果指標

「何らかの健康づくりに取り組んでいる」と回答する割合(区民意識調査)

2028年度までに

➡ 65%以上

対応策

- いつまでも健康を保ち、いきいきと暮らせるよう、健康づくりのサポートや啓発、疾病予防のための検診(健診)の受診勧奨を行う。
- 要介護状態を予防し、健康寿命の延伸を図るため、生活に身近な場での健康づくり活動を推進する。



③防災の取組

【めざす状態】

区民や地域の防災意識が高く、地域の防災体制が整っており、災害時には要援護者等に必要な支援を行うことができる状態

課題

- ✓ 災害への備えや、適切な避難行動をとることができるように、防災意識の更なる向上を図る必要がある。
- ✓ 災害時の要援護者支援や、事業継続を適切に行うことができる体制を整えておく必要がある。

対応策

- 災害への備えや適切な避難行動等に関する情報発信を行い、防災意識の向上を図るとともに、区民・地域主体の防災訓練等を実施する。
- 要援護者の個別支援プランや、業務継続計画の策定を進める。

成果指標

「地域の防災力が備わっていると感じる」と回答する割合(区民意識調査)

2028年度までに

➔ 60%以上



④防犯・交通安全の取組

【めざす状態】

犯罪や交通事故の発生件数が減少し、安全・安心に暮らすことができる状態

課題

- ✓ 街頭犯罪は増加傾向にあり、特殊詐欺が依然として多く発生している。
- ✓ 交通マナーに起因する自転車・高齢者関連の事故が多く発生している。

成果指標

「住吉区の治安が良いと感じている」と回答する割合
(区民意識調査)

2028年度までに

➔ 80%以上

対応策

- こどもや高齢者向けの防犯・交通安全教室や、街頭キャンペーン等の啓発活動を、地域や警察署と連携して推進する。



⑤空家対策の推進

【めざす状態】

空家が、周囲に不安等を与える状態にならないように適正に管理・活用されている状態

課題

- ✓空家の適正管理や利活用の促進を図り、特定空家等の発生を未然に防止する必要がある。

成果指標

「周辺の管理が不十分な空家等の建物に対して、悩み、心配、不安などを感じている」と回答する割合(区民意識調査)

毎年度

➡ 20%以下

対応策

- 早い段階で空家の活用が図られるよう、不動産関係団体や地域団体等と連携し、所有者に対して働きかけを行う。
- 放置すると近隣に危険を及ぼす恐れのある空家等は、空家法に基づく対応を進める。

3 未来を担う将来世代への支援



①子育ての支援

【めざす状態】

必要な時に子育てに関する相談や情報収集ができ、適切な支援につながる状態

課題

- ✓子育てに関する相談及び情報提供窓口の認知度が低い。
- ✓児童虐待の予防、早期発見、適切な支援につなげる体制を強化する必要がある。

成果指標

「子育てに関する悩みの相談先を知っている」と回答する子育て世帯の割合(区民意識調査)

2028年度までに

➡ 70%以上

対応策

- 子育てに関連する情報のプッシュ型発信を充実する。
- 児童虐待等に対して、積極的に関係機関と連携して、切れ目のない支援の仕組みづくりを行う。

3 未来を担う将来世代への支援



②こどもと若者の支援

【めざす状態】

すべてのこどもや若者が将来の夢や目標を見だし、いきいきと取り組んでいる状態

課題

- ✓ 生きづらさを感じる人や、ケアラーをはじめ家庭状況など様々な要因により、不登校やひきこもり状態に陥っているこどもや若者が増加している。
- ✓ こどもが安心して過ごすことができる場を充実させる必要がある。

対応策

- 不登校やひきこもりなど、支援の必要なこども・若者やその保護者が、早期に支援につながるよう相談窓口の周知や関係機関の連携を強化する。
- 地域全体でこどもへの支援の連携を深め、こどもの居場所づくりへの支援及びヤングケアラー支援体制の構築を行う。

成果指標

「不登校やひきこもり、ヤングケアラーなど支援が必要な人やその家族等が相談できる窓口や居場所があることを知っている」と回答する割合(区民意識調査)

2028年度までに

➡ 50%以上

3 未来を担う将来世代への支援



③学校・学びの支援

【めざす状態】

地域の実情を反映し、運営されている学校・教育コミュニティのもとで、すべてのこどもが健全に育まれている状態

課題

✓こどもが未来を切り拓く力を身につけられるよう、教育環境の充実や改善につながる学校園等の支援の充実が必要である。

成果指標

「学校・家庭・地域が連携して、こどもが育まれていると感じる」と回答する割合（区民意識調査）

2028年度までに

➡ 65%以上

対応策

- 保護者・地域住民や学校園からの意見を把握し、教育施策に反映する。
- 開かれた学校運営及び学校間における情報共有をサポートし、学校教育活動が円滑に進められるよう支援する。

4 区政運営の充実

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



①区政への区民参画の推進

【めざす状態】

区民の意見やニーズを反映した区政運営が行われている状態

課題

- ✓ 多様な区民ニーズの把握・掘り起こしと、区政に関する情報発信の充実が必要である。

成果指標

「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる」と回答する割合(市民局アンケート) 2028年度までに

➡ 60%以上

対応策

- デジタルツールを活用し、幅広い層の区民ニーズの把握に取り組むとともに、区政情報が広く伝わるよう情報発信の充実を図る。



②窓口サービス向上・DX※推進

【めざす状態】

区役所窓口では質の高いサービスが提供され、自宅等からは事前予約や多くの行政手続等を行うことができる状態

課題

※P24「DX(デジタル・トランスフォーメーション)について」を参照

- ✓ 来庁者に対する窓口サービスの評価が低い現状にある。
- ✓ オンラインでできる手続きや事前予約の認知度が低く、活用が低調である。

対応策

- 職員の窓口接遇や説明能力の向上を図る。
- オンラインにより、区役所に来庁せずにできる手続きを増やすとともに、利用促進に向けた情報発信を強化する。

成果指標

「区役所が、区民に身近な窓口として、適切に対応していると感じる」と回答する割合(区民意識調査)

毎年度

➡ 75%以上

巻末データ



住吉区の概況

○面積・・・9.4km²（大阪市：225.33km²）

※出典：国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」（令和5年4月1日時点）

○人口・・・151,750人（大阪市：2,760,091人）
世帯数・・・79,600世帯（大阪市：1,516,586世帯）

※出典：大阪市「大阪市の推計人口」（令和5年4月1日現在）

○外国人住民の比率・・・3.16%（大阪市：5.56%）

※出典：大阪市「大阪市の各区外国人住民比率」（令和4（2022）年12月末現在）

▶大和川を隔てて堺市と接する大阪市最南端の区

▶Osaka Metro御堂筋線、JR阪和線、南海本線・南海高野線、
阪堺電車が南北に走り交通の利便性が高く住宅地として発展

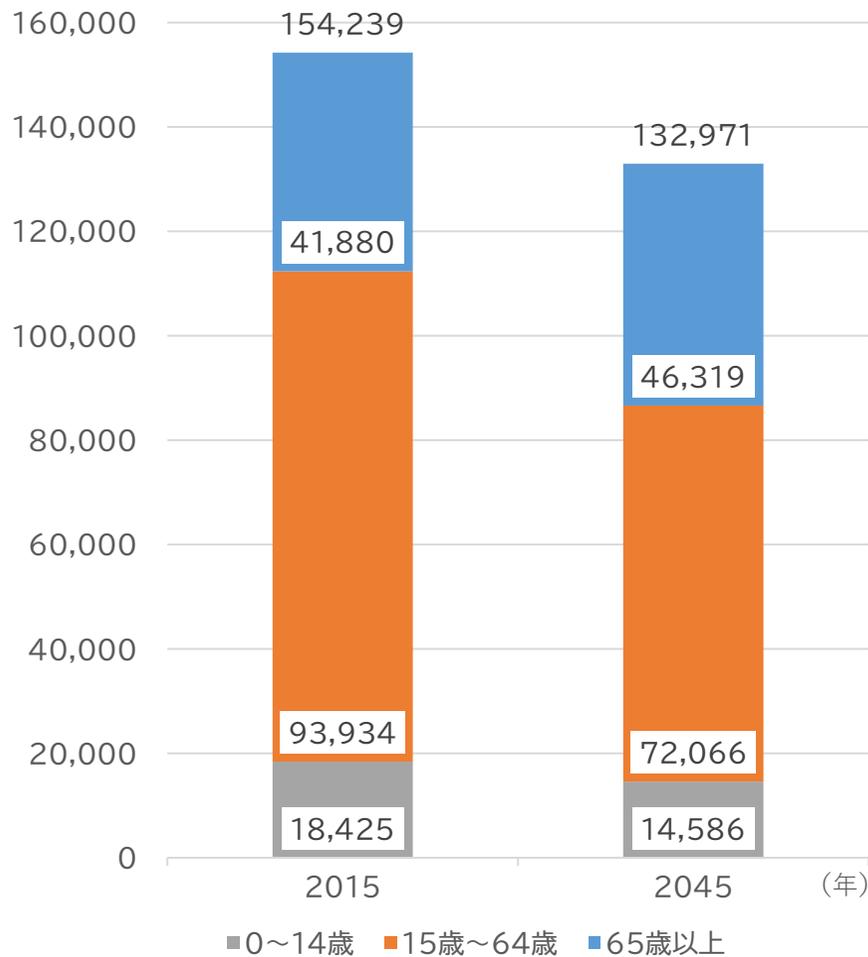
▶人口は市内で5番目、世帯数は6番目に多く、15歳未満の
人口は約16,000人（10.6%）で年少人口が多い（市内で4番目）一方、
65歳以上の人口は約43,400人（28.6%）で高齢人口も多い区である。（市内で3番目）

※出典：大阪市「年齢別推計人口」（令和5年4月1日現在）

▶外国人住民の割合は市内では比較的低い区である。（市内で19番目）

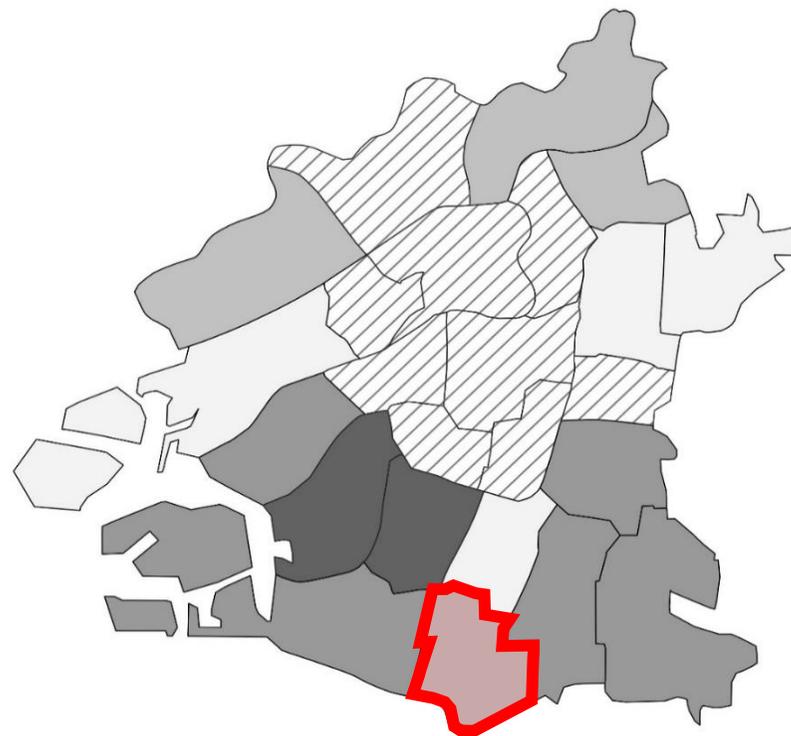


住吉区の将来推計人口



※出典:大阪市「大阪市の将来推計人口」(令和2年3月推計)

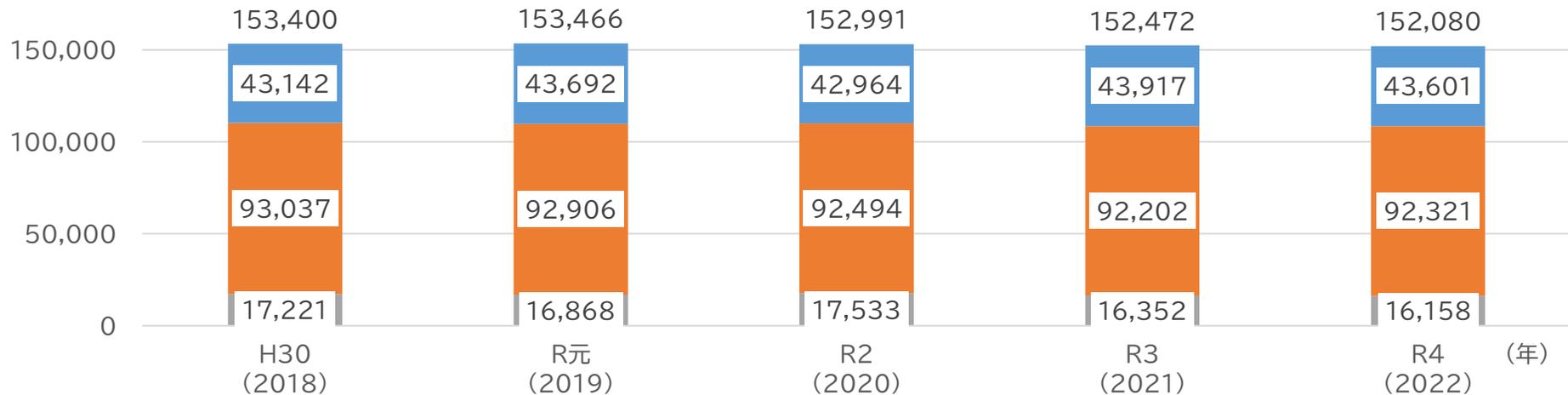
各区の総人口推移(2015⇒2045年増減率)



	プラス(増加)	北区、都島区、福島区、中央区、西区、天王寺区、浪速区、淀川区、東成区
	▲10%未満	此花区、城東区、鶴見区、阿倍野区
	▲20%未満	西淀川区、東淀川区、旭区、 住吉区
	▲30%未満	港区、生野区、住之江区、東住吉区、平野区
	▲30%以上	大正区、西成区

※出典:大阪市「大阪市人口ビジョン」(令和2年3月更新)

住吉区の人口推移(年齢3区分)



※出典:大阪市「年齢別推計人口」
 ※各年10月1日現在の人口
 ※年齢別人口の推計過程において端数調整を行っていないため、総数は一致しない場合もある。

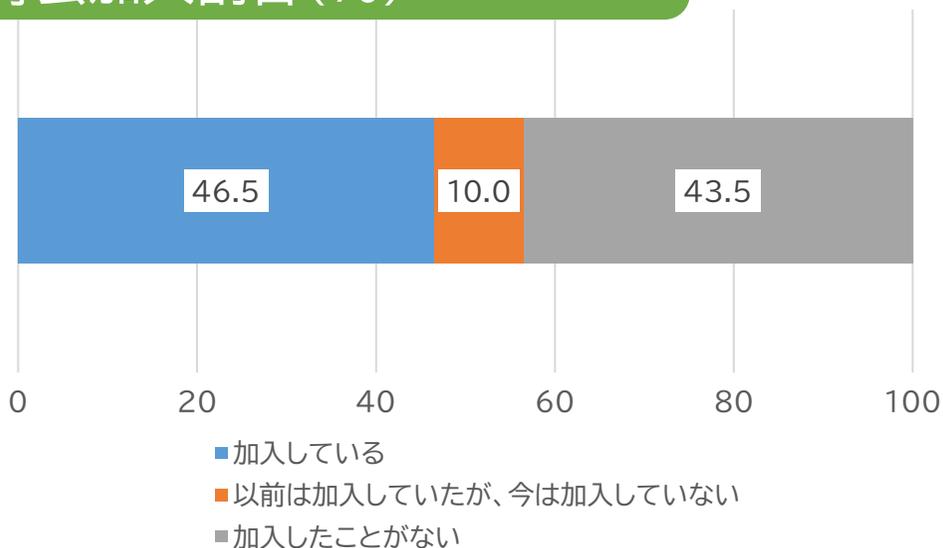
住吉区の年間の人口の動き(1月~12月)

年	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
出生数	1,138	1,095	1,124	1,094	1,042
死亡数	1,726	1,789	1,803	1,984	2,127
自然増加数	△588	△694	△679	△890	△1,085
転入数	8,869	9,112	8,367	8,331	8,879
転出数	8,136	8,419	7,960	8,090	8,405
その他	△42	△44	△4	△11	△37
社会増加数	691	649	403	230	437

※出典:大阪市「1年間の人口の動き(毎月的人口異動の数値等を含む)」
 ※「その他」は職権による記載及び消除等による ※自然増加=出生-死亡、社会増加=転入-転出+その他

▶転入超過により社会増が続いているが、死亡数が増加傾向にあり自然減が続いている。自然減が社会増を上回っているため、結果的に人口は減少傾向である。

区民意識調査に回答した方の町会加入割合(%)



※出典:令和5年度第1回住吉区区民意識調査

区役所と企業等との連携状況

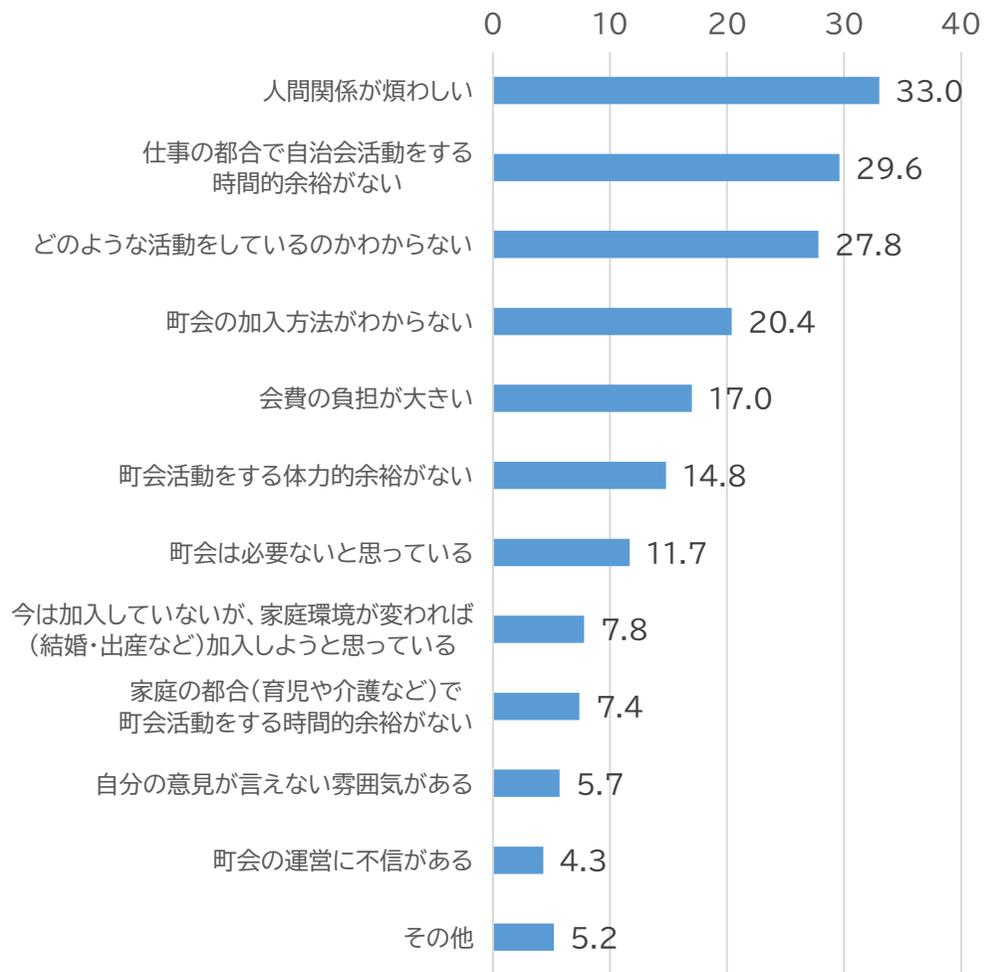
- ・民間・地域と連携した空家の把握・利活用促進・啓発
- ・官民連携による空き家セミナーの開催
- ・大阪公立大学との地域コミュニティ活性化・防災等での連携
- ・プロスポーツチームとの防災、教育振興、健康づくり等での連携
- ・災害時の労務・物資の提供等

など

詳しくは[こちら](#)
「住吉区のまちづくりへの協力企業等を募集します」
(住吉区ホームページ)



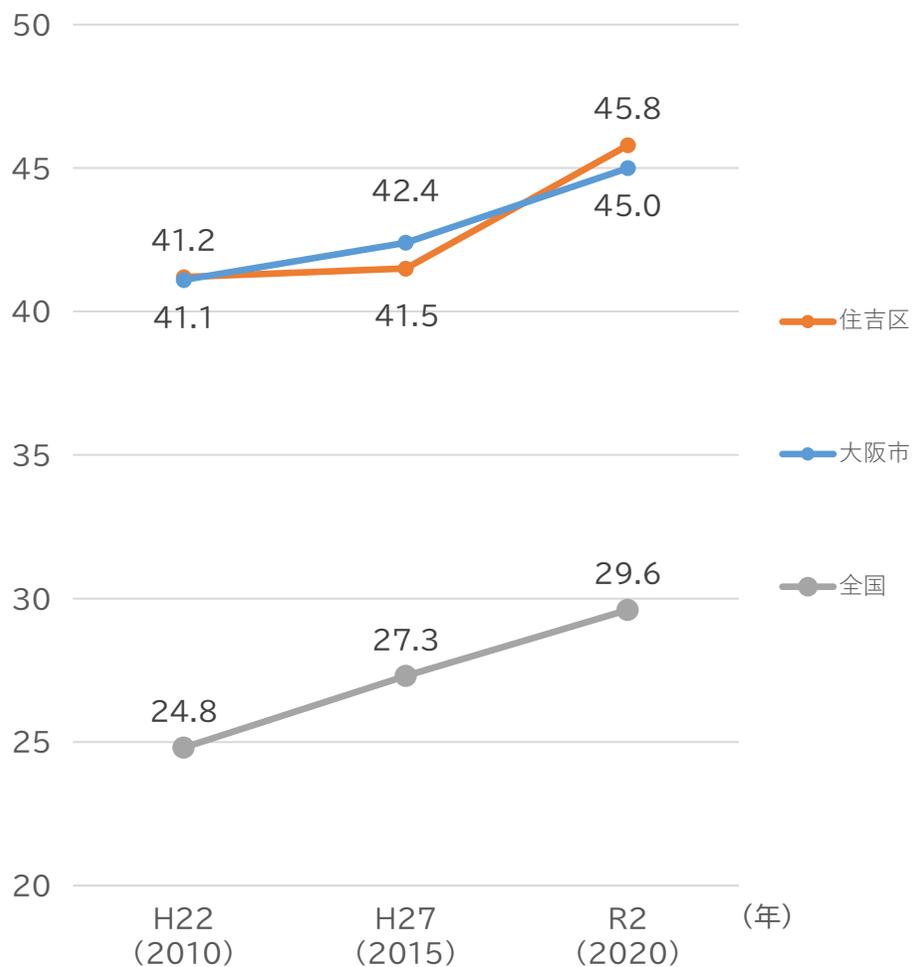
左の質問で「町会に以前は加入していたが、今は加入していない」、「町会に加入したことがない」と回答した人の町会に加入していない理由(%) ※複数回答



※複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

※出典:令和5年度第1回住吉区区民意識調査

高齢者がいる世帯に対する 単身高齢世帯割合(%)

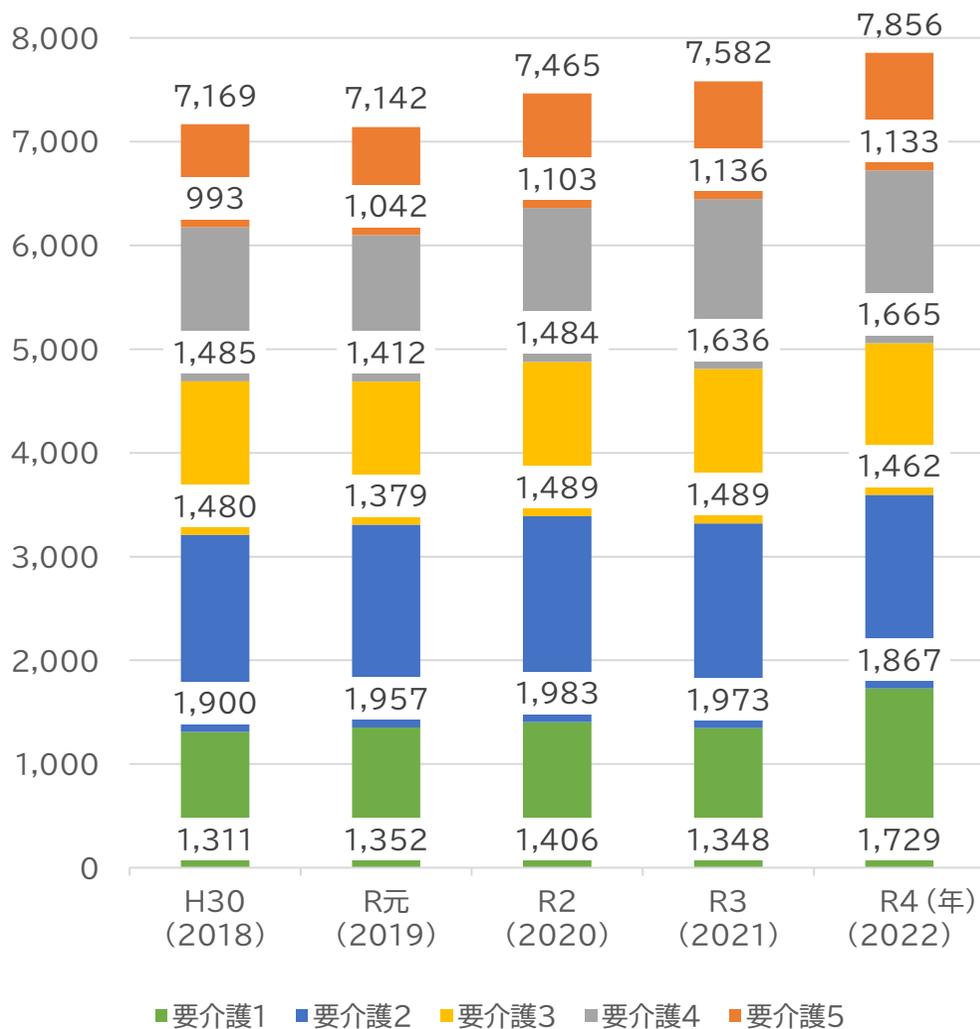


※単身高齢世帯割合＝

$(65歳以上単身世帯数 / 65歳以上世帯員がいる世帯数) \times 100$

※出典：国勢調査(平成22～令和2年度)「65歳以上単身世帯数」、
「65歳以上世帯員がいる世帯数」の数値について

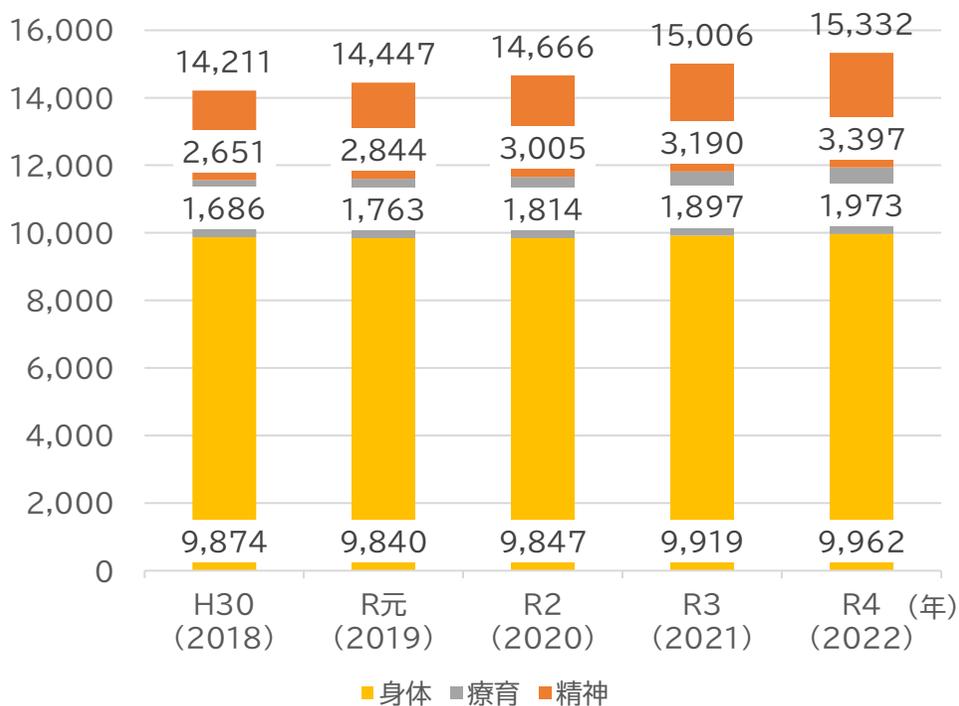
要介護認定者数(人)



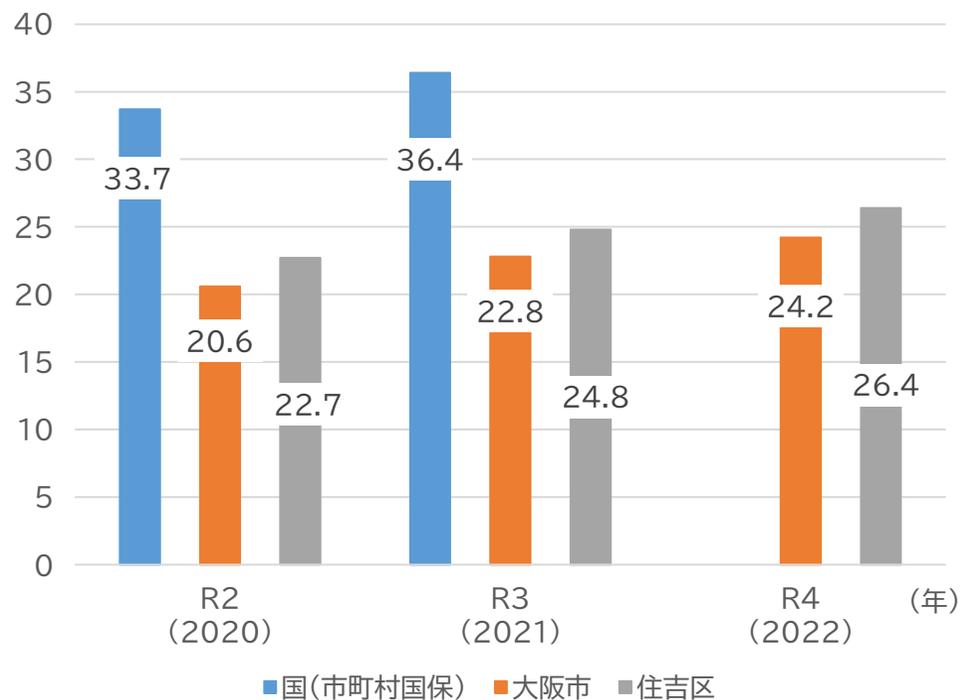
※出典：大阪市「介護保険統計資料」(平成30～令和4年度)

※各年3月末時点

住吉区の障がい者手帳 交付台帳登録者(人)



特定健診受診率(%)



※出典:住吉区役所保健福祉課 集計

※出典:大阪市「大阪市国民健康保険 特定健康診査・
特定保健指導等実施状況(速報版)」(平成30~令和4年度)
※令和4年度 国(市町村国保) 編集時データ未公表

住吉区の浸水想定について

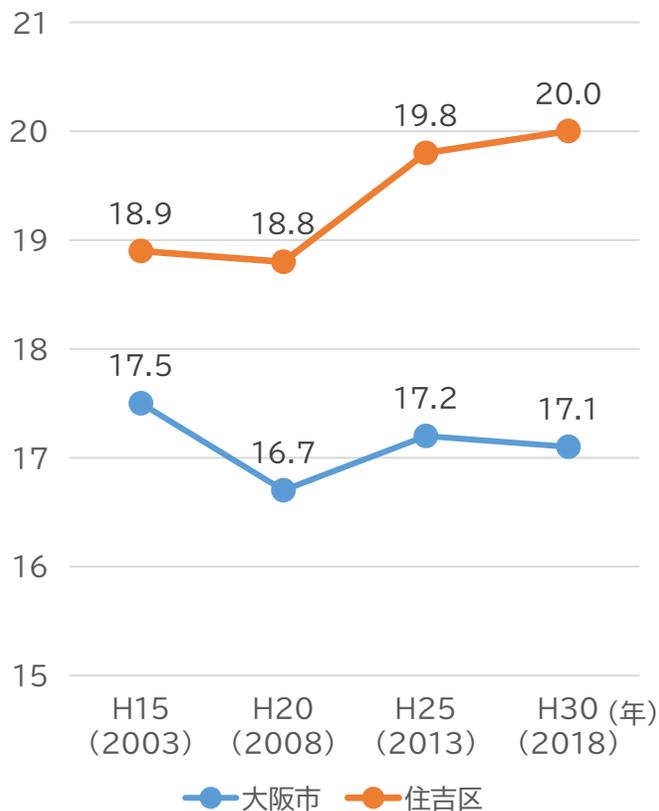
大阪市は低地が多く、非常に浸水しやすい地形である。

住吉区では、特に大和川氾濫時において、長居公園通以南の広範囲で浸水が想定されている。

詳しくは[こちら](#)
「水害ハザードマップ(住吉区)」
(大阪市ホームページ)



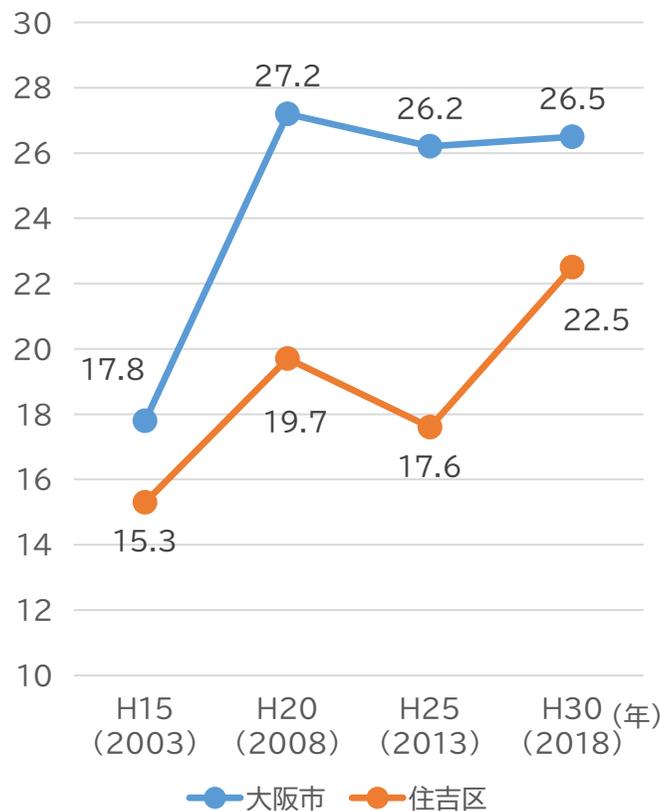
空家率(%)



▶大阪市と比較して住吉区の空家率は高い。

※出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成15~30年度)

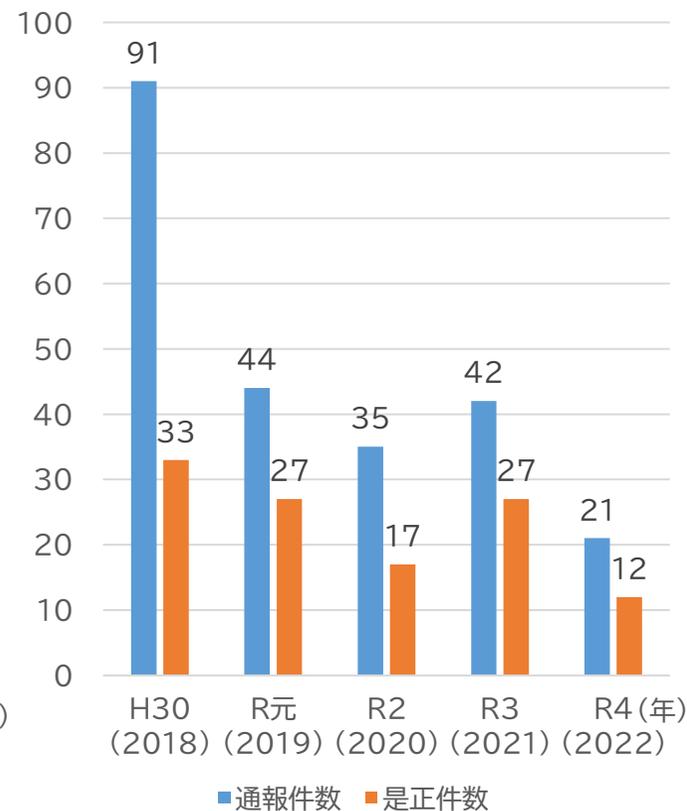
利用・流通に供されていない空家率(%)



▶住吉区の利用・流通に供されていない空家率は大阪市より低いが、増加傾向にある。

※出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成15~30年度)

住吉区の特定期間空家等の通報・是正件数(件)



▶住吉区の特定期間空家等の通報・是正件数は減少傾向にある。

※出典:住吉区役所地域課 集計

※空家率=(空家総数/住宅総数)×100

※利用・流通に供されていない空家率=(その他の住宅/空家総数)×100

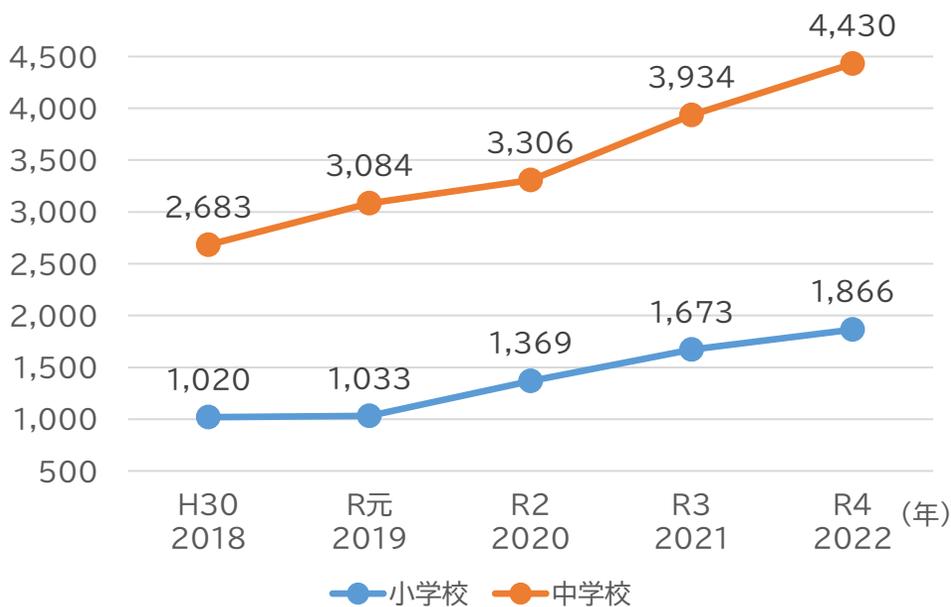
※「その他の住宅」…転勤・入院などのため居住世帯が長期不在の住宅や、建替えなどのために取り壊す予定の住宅など、利用・流通に供されていない空家

住吉区子育て世代包括支援センター相談件数(件)

年度	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
件数	10,557	11,580	11,649	11,268	12,395

※出典:住吉区役所保健福祉課 集計

大阪市立学校における不登校数(人)



▶小中学校ともに不登校数は増加傾向にある。

※出典:大阪市「大阪市立小中学校における暴力行為・いじめ認知・不登校数」(平成30～令和3年度)、大阪市「大阪市立学校における暴力行為・いじめ認知・不登校数」(令和4年度)

大阪市におけるひきこもり群の推計

子ども・若者(満15歳～満39歳)群における「ひきこもり群」の推計

……約1.7万人

成人(満40歳～満64歳)群における「ひきこもり群」の推計

……約2.4万人

※年齢は、令和元年12月31日時点

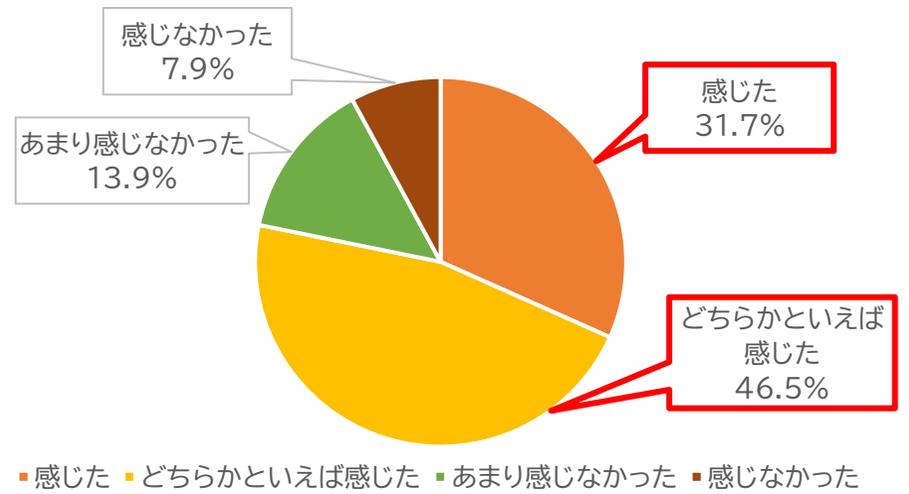
本調査におけるひきこもり群の定義

本人の妊娠・出産を含む身体疾病等もしくは、介護・看護等を必要とする家族と同居しているなどの理由により、常時自宅にいる必要がある場合を除き、外出頻度が極めて低い状態が6カ月以上持続する。
 ※「自宅で仕事をしている」、「専業主婦(夫)などで家事・育児のために自宅に居ることが多い」、「自宅で介護・看護が必要」な場合を除く。

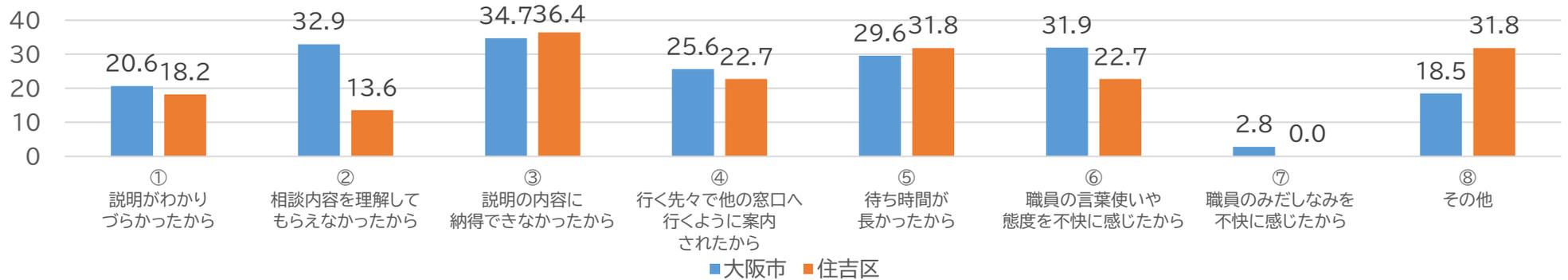
※出典:大阪市「生活状況に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」(令和2年12月24日～令和3年1月18日 実施)

窓口対応について

「この1年間に、区役所に対して、日常生活に関する相談や要望を行ったことがある」と回答した人が、「区役所は、区民に身近な窓口として、適切に対応したとどちらかといえば感じた・感じた」と回答した区民の割合(%)



「この1年間に、区役所に対して、日常生活に関する相談や要望を行ったことがある」と回答した人の内、「区役所は、区民に身近な窓口として、適切に対応したとあまり感じなかった・感じなかった」と回答した区民の理由(%)※複数回答可



※複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
※出典:大阪市「区政に関する区民アンケート」(令和4年度)

DX(デジタル・トランスフォーメーション)について

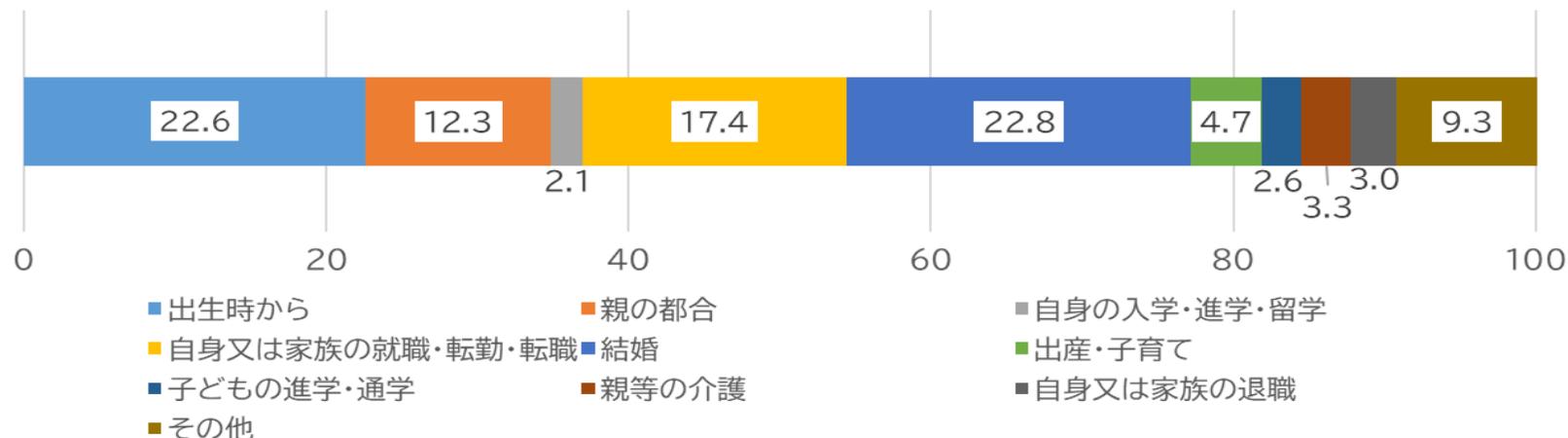
一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。大阪市では、Re-Designおおさか ~大阪市DX戦略~ “MISSION(大阪市の使命)”の項において、「データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、大阪市内で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ(Well-being)を実感できる都市へと成長・発展させること」と定義している。

令和5年度第1回住吉区区民意識調査の回答結果（一部抜粋）

回答結果の割合「%」は有効回答数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。

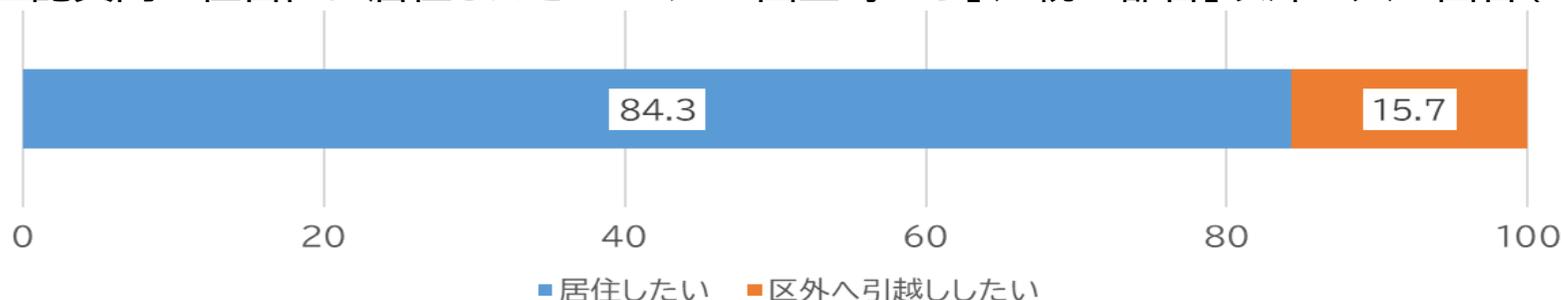
また、複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

住吉区に居住した主なきっかけ(%)



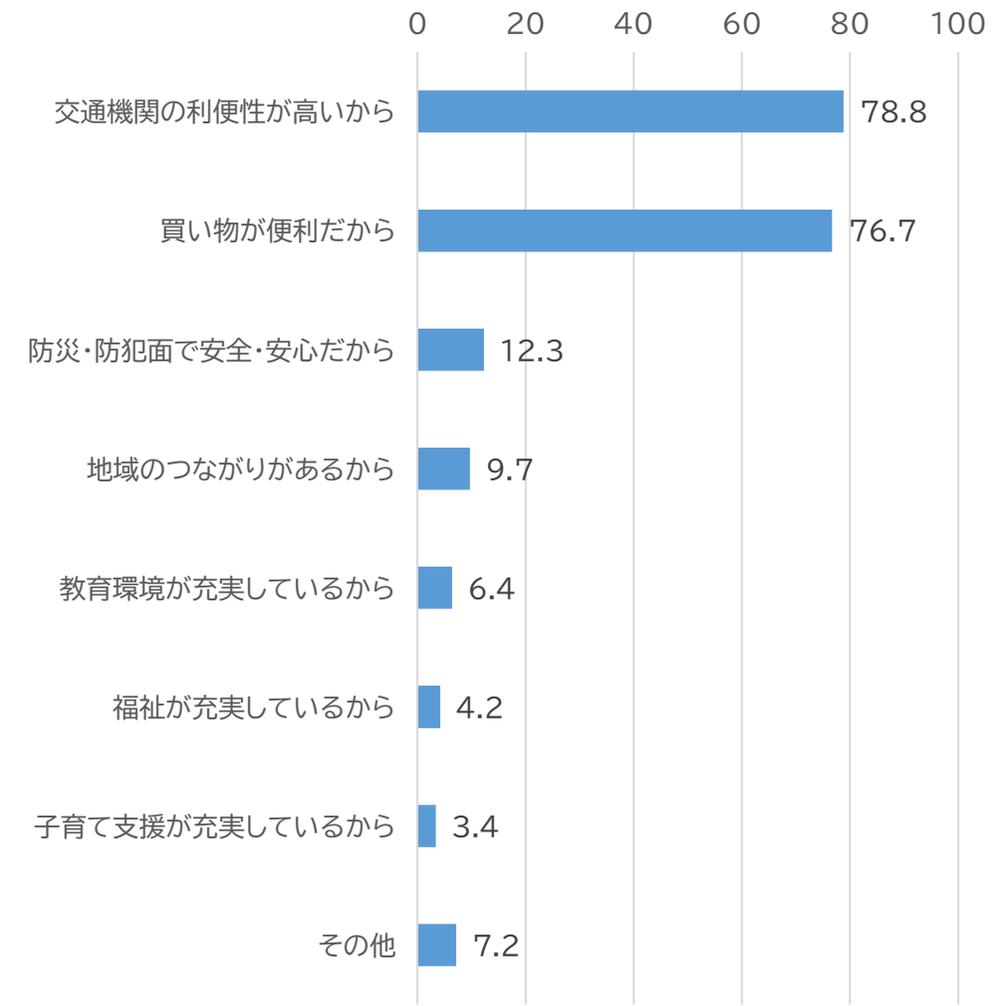
今後も継続して住吉区に居住したいと思いますか。

上記質問で住吉区に居住したきっかけが「出生時から」、「親の都合」以外の方が回答(%)



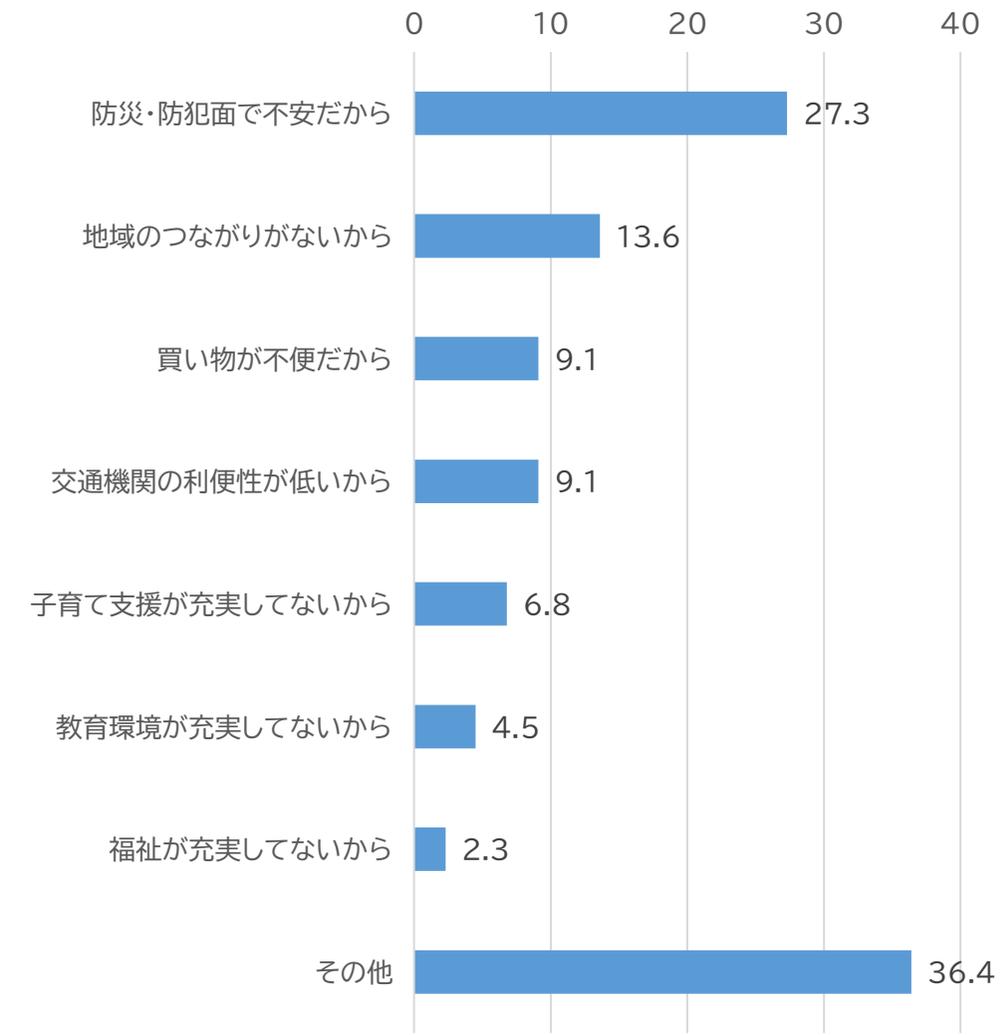
今後も継続して住吉区に居住したいと思う理由は何ですか。※3つまで選択可

「住吉区に居住したい」と回答した区民の理由(%)

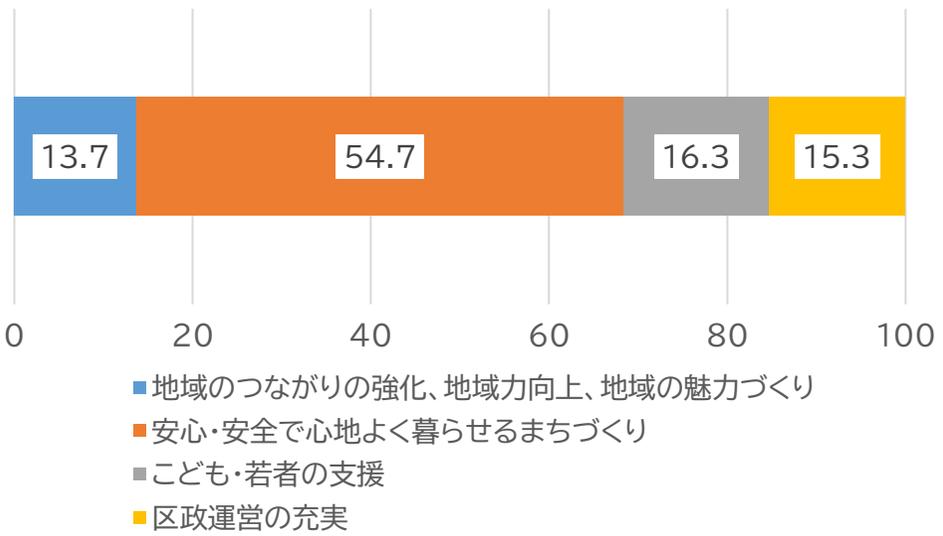


住吉区から引越したいと思う理由は何ですか。※3つまで選択可

「区外へ引越したい」と回答した区民の理由(%)



住吉区がこれから取り組むべきだと思う施策(%)



	人数	地域のつながりの強化、地域力向上、地域の魅力づくり	安心・安全で心地よく暮らせるまちづくり	こども・若者の支援	区政運営の充実
30歳代以下	65	13.8	29.2	41.5	15.4
40~50歳代	230	14.3	53.5	13.9	18.3
60歳代以上	135	12.6	68.9	8.1	10.4

地域の行事や活動でどのようなものなら参加したい(参加してもよい)ですか。(%)

※複数選択可



	人数	子育てに関する行事や活動	福祉に関する行事や活動	防災・防犯に関する行事や活動	健康に関する行事や活動	環境に関する行事や活動	文化・スポーツに関する行事・活動	その他	参加したいと思わない
30歳代以下	65	32.3	9.2	9.2	10.8	7.7	20.0	-	44.6
40~50歳代	230	13.5	12.2	13.9	16.5	15.7	22.2	0.9	47.0
60歳代以上	135	11.9	19.3	21.5	23.0	19.3	23.0	3.0	35.6



大阪市住吉区役所

〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号

電話：06-6694-9957 FAX：06-6692-5535

大阪市住吉区役所ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000619925.html>

